

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和6年12月20日 青森地方法務局五所川原支局 登記官 下山繁子  
記

- 1 手続番号 第4201-2023-0008号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
五所川原市金木町川倉林下80番2